中学校社会科公民的分野における「効率」と「公正」概念の教材化に向けた展開（２）

―行動経済学の視点からの考察―

石川　誠*・池田　恭浩**

（＊：京都教育大学・＊＊：京都学園大学）

Measure toward Making Teaching Materials about Concepts “Efficiency and Fairness” in Civics on Middle School-level Social Studies (Vol.2)

－Consideration from a viewpoint of the Behavioral Economics－

Makoto ISHIKAWA, Yasuhiro IKEDA

2018 年 11 月 30 日受理

抄録：本稿は，平成 20 年度版学習指導要領中学校社会編公民的分野において示された「効率」と「公正」概念について，行動経済学における限定合理性の概念を踏まえた分析を加えた上で，新・貿易ゲームを参考にした授業モデルを作成した。中学校社会科で扱うのが現実の社会である以上，その前提となるのは主流派経済学でいうところの合理的経済人ではなく，限定合理性のもとで「効率」と「公正」概念を状況に応じてバランスをとって行動する人間と考えるのが適切であり，授業モデルについてもこのことを念頭に置いて作成した。

キーワード：中学校社会科，公民的分野，「効率」と「公正」，行動経済学，限定合理性

Ⅰ．はじめに

本論文は，平成 20 年度版学習指導要領中学校社会編公民的分野において示された「効率」と「公正」について，両概念の関係性を中心に分析を加え，授業モデルを構築することを目的とする。

「効率」と「公正」概念の関係性については，石川・小仲・野間（2017）[1]及び石川・池田（2018）[2]で指摘した両概念の理論的考察をベースとして，それに行動経済学の視点からの考察を加える。石川・小仲・野間（2017）では，フェアトレードを題材として取り上げ，「効率」と「公正」概念を対立するものではなく相互に補完するものとして捉えることが必要であると指摘した。また，石川・池田（2018）では，社会資本整備の問題を題材として取り上げ，「効率」と「公正」の関係性は「効率」は意思決定の結果が「公正」であるための重要な条件の一つであると指摘した。これまでの議論では，新古典派経済学の完全合理性を前提に分析してきたが，本論文では近年注目を集めている行動経済学において提唱されている限定合理性を前提に両概念の関係性について考察を加える。

さらに，明らかにした両概念の関係性を基にして，本論文では，中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説社会編における「効率」と「公正」概念の位置づけを再確認した上で，教科書記載内容の課題等について考察するとともに，授業モデルを提示する。そして，「効率」と「公正」概念をめぐる授業実践の改善の方向性を見出していくこととする。

Ⅱ．行動経済学の視点からの「効率」と「公正」概念の考察

1.「効率」と「公正」概念の関係性の捉え方の現状

（1）「効率」と「公正」概念の導入

「効率」と「公正」は，2008 年公示の学習指導要領中学校社会編において導入された見方，考え方の概念である。学習指導要領解説（2008）によれば，個人が所属する社会集団に生じる様々な対立を解消し，合意に至る際の判断基準となるものが「効率」と「公正」の概念である。「効率」とは社会全体で無駄を省くという考え方であり，「公正」とは手続き，機会，結果の公正など様々な意味があるとする。全面実施となった 2012 年以降においても，学校現場においては「効率」と「公正」概念を活用した実践例はあまり見られない。しかしながら，2021 年全面実施予定の改定学習指導要領中学校社会編においても，「効率」と「公正」が社会的な見方，考え方として生徒の思考力，判断力を育成するための重要な概念として位置付けられており，今後においても授業実践での活用が求められている。

（2）「効率」と「公正」概念の対立的な捉え方の問題点

現在，「効率」と「公正」概念を活用した授業実践例があまり見られない要因としては，「効率」と「公正」概念の関係性が多岐に渡り，非常にわかりにくいことが挙げられる。「効率」と「公正」概念の関係性の捉え方は様々であり，例えば，「効率」と「公正」を資本主義自由経済と社会主義計画経済の相克として両者を対立的に捉えるもの[3]や，法教育分野のように主として「公正」に重きをおいて議論を進めるもの[4]などがある。この例からわかるように，「効率」と「公正」を資本主義自由経済と社会主義計画経済，あるいは効率優先の企業と公正重視の国，地方公共団体のように対立的あるいは二者択一的に捉えるものが多い。さらに，様々な状況で意思決定を行うのは個人であるにもかかわらず，両概念の関係性の捉え方については国であったり地方公共団体や企業であったりと，個人の意思決定に関係付けるのが難しくなっている。従って，意思決定を行う個人が自分自身の中で，「効率」と「公正」概念の関係を考えられるような枠組みが必要とされている。

そこで，ここでは「効率」と「公正」概念の関係性について，一人の人間の中で両概念がどのような関係となって現れてくるかということを中心に，近年注目を集めている行動経済学において提唱されている限定合理性の考え方を取り入れた考察を試みる。

2. 経済学の分析範囲に関する考え方

（1）人間の活動における二つの論理

一人の人間が何か活動をしようとする場合，どのような論理で動くのであろうか。青木（2012）は，人間活動の中には「社会を動かす論理」と「経済を動かす論理」が内在する[5]と指摘している。前者は「社会的公正の追求」すなわち「公正」概念であり，後者は「経済的効率性の追求」すなわち「効率」概念であるということができる。

この二つの関係をどのように考えるか。言い換えれば，両者の兼ね合いをいかに図るかが問題となる。これを経済学ではどう捉えてきたのであろうか。青木（2012）は「経済的効率性を重視しない経済学説は皆無である」が，「社会的公正の取り扱いに関しては経済学説ごとに異なっている」とした上で，「19 世紀末に生じた経済学説史上のエポック・メーキングである限界革命以降[6]は，社会的公正を分析の範囲外にするという学説が大半を占める」[7]ようになったと述べている。

新古典派経済学はこの立場を取っており，人間の活動を経済的活動と非経済的活動に分け，分析範囲を前者に限定している。その理由としては，人間は非経済的活動として，例えば政治活動，ボランティア活動，文化活動等様々な活動を行うが，これらを全て含んだ分析などは不可能ということが挙げられる。しかしながら，現実には人間は経済的活動だけではなく，同時に非経済的活動を行っており，その時の意思決定を分析するに当たっては，両概念を包摂した枠組みが求められるのである。

（2）新古典派経済学における完全合理性と行動経済学における限定合理性

新古典派経済学において前提とされているのが合理的経済人である。合理的経済人は完全合理性の下で，必要なすべての情報を有し自己の利益の最大化のために常に合理的な決定を行うという人間像である。これは完全競争市場における生産者，消費者に該当する。ここでは，無数の生産者，消費者が取引対象の商品に関する同じだ

けの情報を有しており，それを即時に判断して自己の利益を最大にする選択を行うのである。そして，新古典派経済学では，完全合理性の下で，心や感情を考察することなく，行動のみを分析対象とする。言い換えれば，行動を見れば，心や感情がわからなくても，その行動が自己の利益を最大化していると判断するのである。

一方，行動経済学においては，より現実的な人間を分析の対象とする。すなわち限定合理性の下で，人間は時として非合理的な判断を行い，自己の利益が最大とならない行動を取ることもあるという人間像を描く。この限定合理性の考え方は，ハーバート・A・サイモンが提唱したものである。サイモン（2009）では，完全合理性を備える合理的経済人に対して，実際の人間の行動は限定合理的であるとして，行動範囲の限界性，知識の不完全性，予測の不完全性の三つを挙げている[8]。行動範囲の限界性については，完全合理性では行動の代替的選択肢のすべてを概観するのに対して，限定合理性では実行可能な代替的行動のうちほんの二，三の行動のみしか心に浮かばないのである。知識の不完全性については，完全合理性では各選択肢によって起こる結果のすべてを考慮するのに対して，限定合理性では結果の知識は断片的でありわずかな洞察しかできないのである。さらに，予測の不完全性については，完全合理性では何をすべきかに対して，すべての代替的選択肢から一つを選び出す基準としての価値システムを用いるが，限定合理性では，結果は将来のことであるため，それと価値を結びつけるには想像によって経験の不足を補わなければならないが，予測する現実化した価値はしばしば異なり，不完全にしか予測できない[9]とされている。以上のことから，限定合理性の下では，人間は意思決定をする場合には，心や感情が重要な要素となる。すなわち，限定合理性の下では，心や感情を考察し，それが意思決定にどう結びついているかを分析することが重要となるのである。

3. 行動経済学の限定合理性を取り入れた「効率」と「公正」概念の関係性の考察

（1）新古典派経済学の完全合理性に基づいた考察

「効率」の概念については，平成 20 年度版中学校学指導要領社会科編及び同解説において，社会全体で無駄を省くという考え方が提示されており，これは経済学ではパレート効率的な配分に該当する。パレート効率的な配分とは，神取（2014）によれば「誰かの効用を下げることなく少なくとも１人の効用を上げることがもはやできない状態」[10]のことである。

図１は２人２財モデルを表すエッジワースボックスである。図１の I_A1，I_A2，I_A3 は A の無差別曲線，I_B1，I_B2，I_B3 は B の無差別曲線である。パレート効率的な配分は A，B の無差別曲線が接する点となり，それらのパレート効率的な配分を満たす点を結んだ線を契約曲線という。パレート効率的な配分を考える際に留意すべきこととして，林（2013）は「パレート効率的な配分はいく通りもあり，それは公平性とは別物である」[11]と指摘している。例えば，図１において，A が財 1，財 2 の全てを所有し B は何も所有しない状態（点 O_B）であってもパレート効率的な配分となるのである。

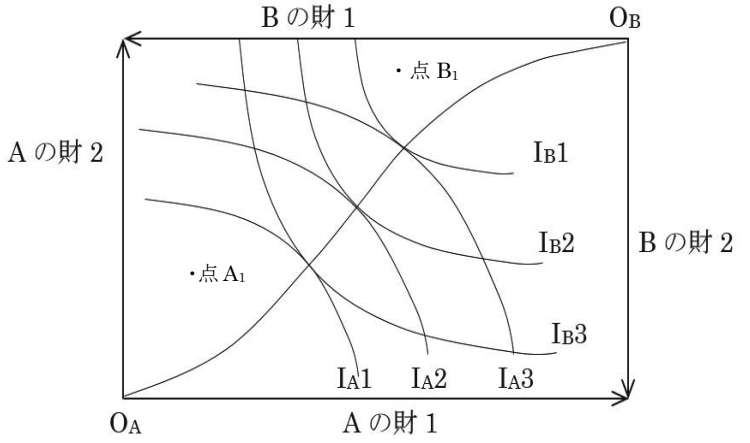


図１　パレート効率的な配分

以上のことから，パレート効率的な配分には公正についての評価は入っておらず，あくまで社会全体で無駄がないということに留まるのである。従って，無数にあるパレート効率的な配分の中から公正という条件でその配分を評価し，必要とされる公正を満たすような配分を求めていくことが必要となる。

（2）行動経済学の限定合理性を取り入れた考察

上記の考察から留意すべきことは，完全合理性の下では契約曲線上の１点で配分が決まらなければ「効率」が満たされないことになってしまうということである。図１で示したように，契約曲線上にはない２点 A_1，B_1 で配分が決まった場合がこれに該当する。これらの場合，パレート改善の状態，すなわち，誰かの効用を下げることなく別の誰かの効用を上げることができる状態にある。このような配分は，例えばA，Bが財１，財２をすべて所有するのではなく，両者以外の第三者に寄付をするというようなケースであり，現実の行動としては十分にあり得るものである。しかしながら，完全合理性の下ではこれらの配分は「効率」が満たされないという判断になってしまうのである。このようなことが起こる原因の一つは，完全合理性の下では人間の行動は常に自己の利益の最大化を求めた合理的なものであるという前提にあると考えられる。

そこで，行動経済学における限定合理性を取り入れた「効率」と「公正」概念についての考察を行う。先に指摘したように，人間の行動には経済的行動と非経済的行動とがあり，それを同時に行なっていると考えられる。限定合理性の考え方によれば，経済的行動で自己の効用を最大化するのではなく，最大ではないある一定の効用で満足する。効用を数量化できるとすれば，自己の効用の最大値と実際に満足した効用の値との差が非経済活動に当てられたと考えることができる。そして，その非経済的活動をもたらす要因の重要なものが公正さであると考えれば，一人の人間がある行動をする場合に，「効率」と「公正」のバランスをそれぞれ考慮して意思決定していると考えることができる。

上記のことについては，行動経済学における最後通牒ゲームや独裁者ゲームの実験結果でも示唆されている。最後通牒ゲームとは，相手が誰か分からないように２人を１組にして１人に「あなた方に１万円をあげます。1万円をどう分けるかはあなたが決めて下さい。しかし，相手には拒否権が与えられていてあなたが決めた分配額に不満なら受け取りを拒否できます。その時１万円は没収されます」と伝え，相手にいくら分配するかを決めてもらうというゲームである。独裁者ゲームは，最後通牒ゲームにある相手の拒否権をなくした，つまり，相手は分配された額を受け入れざるを得ないとしたものである。依田（2016）によれば，経済的合理人であれば相手は1円でももらえれば何ももらえないよりはましであるから１円を分配額として提示すると考えるが，実際には平均 4000 円程度が分配額となる。また，独裁者ゲームであっても最後通牒ゲームの半分の平均 2000 円程度が分配額として提示される[12]という実験結果が報告されている。

以上のことから分かるように，人間は合理的経済人のように完全合理性の下で自己利益の最大化を最大化するような行動をとることはなかなかできず，１人の人間の中で，限定合理性の下で「効率」と「公正」のバランスを考慮して，その時々の意思決定を行う存在であると考えられる。すなわち，「効率」と「公正」概念の関係性を考える場合に，行動経済学における限定合理性の考え方を取り入れることによって，両概念を対立的あるいは二者択一的に捉えるのではなく，人間一人ひとりが両概念を心の中に持っており，ケースバイケースでその割合を変えながら行動の意思決定をしていると考えることができるのである。

Ⅲ．授業モデルの構築

1．中学校社会科における「効率」と「公正」概念

（1）中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説社会編における「効率」と「公正」概念

中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説社会編（以下，解説）において「効率」と「公正」概念は，公民的分野における「社会的な見方・考え方」の具体例として挙げられている。

平成 29 年告示のすべての学習指導要領における「見方・考え方」の導入は，これまでの基本方針の大きな転換の一部である。具体的には，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進の中で，「深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。教科等の「見方・考え方」は，「どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり，教科等の学習と社会をつなぐものであることから，児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることこそ，教師

の専門性が発揮されることが求められること[13]と，記されている。この記述からもわかるように「見方・考え方」が重要視されており，その具体例である「効率」と「公正」概念も同様に重要視されていることがわかる。

そして，「効率」と「公正」概念の解説における位置づけをさらに詳細に見ていくと，公民的分野の内容Ａ私たちと現代社会（2）現代社会を捉える枠組みの中で，対立と合意，効率と公正などに着目して，課題を追及したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるように指導する。ア次のような知識を身に付けること。(1) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして，対立と合意，効率と公正などについて理解すること[14]と，記されている。つまり，まずは「効率」と「公正」概念を身に付けることが求められている。さらに解説には，このような「合意」がなされるためには，決定の内容や手続きの妥当性について判断を行う必要があるが，その際，「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断の基準となる[15]と，記されている。つまり，合意に至る過程において必要な判断基準としての「効率」と「公正」概念を身に付けることが求められているのである。そして先述のように，ここで身に付けた判断基準としての「効率」と「公正」概念をその後の学習や人生で生徒が活用できるようにすることが求められているのである。

（２）教科書における「効率」と「公正」概念

東京書籍の「新編　新しい社会科　公民」では，解説の記述に準じて「現代社会の見方や考え方」という節が設けられ，その中で「効率と公正」[16]が見開き２ページにわたって取り上げられている。学習課題としては，「みんなが納得できる解決策を作るために，私たちはどのようなことを考えればよいのでしょうか。」が挙げられている。そして，学習項目としては，「みんなが納得するためには」，「効率とは」，「公正とは」の３つが挙げられており，その中で「効率」と「公正」概念を文章で説明する形式になっている。さらには，「効率」と「公正」概念を具体的な問題を解決する場面，つまり合意がなされようとしている場面を設定して，より具体的に捉えさせようとしている。ここで示されている問題場面は，学校のグラウンドの使い方についてである。問題場面の概略は以下の通りである。「地区大会の３日前から学校の耐震工事にために，グラウンドが半分しか使えなくなることがわかった。同じ日に地区大会を迎えるサッカー部とソフトボール部と陸上部の部長と副部長が，グラウンドの使用の仕方について話し合いをすることになりました。話し合いでは，サッカー部は使用できるグラウンド全面を，ソフトボール部と陸上部は３分の２を使う必要があると主張し，結局は解決策がまとまらなかった。」という設定である。そして，話し合いの中の２人の意見について考えるように記されている。その２人の意見は，「どの部も同じ３日前だから，みんなが本番形式で練習できるようにしたほうがいいよ。それぞれの部が一日ずつグラウンドを使うのが，公平じゃないかな。」と，「それだとソフトボール部と陸上部が使っている間はグラウンドの３分の１が余ってしまうから，せっかくのグラウンドが無駄だよ。サッカー部なら全面を使えるから，３日間ともサッカー部が使うようにしたほうが，効率的じゃないかな。」である。２人の意見が「効率」と「公正」概念を意識した上で創作されたものであることはわかるが，特に後者の意見には違和感がある。しかし後者の意見は，新古典派経済学の完全合理性のもとでは成り立つのである。そのため，教師が完全合理性のことを理解して指導するなら教材として適切であるが，完全合理性に対する理解が不十分であれば，「効率」概念に対する生徒の印象が悪くなってしまうことも考えられる。そして，この問題場面の解決策を素直に考えれば，前者の意見を採用して，ソフトボール部と陸上部が使用しているときに空いている３分の１のグラウンドの使い方を考えるか，使用時間を工夫することが挙げられる。つまり，後者の意見の「サッカー部なら全面を使えるから，３日間ともサッカー部が使うようにしたほうが，効率的じゃないかな。」の部分に，違和感があると感じる生徒も多くいると考えられる。理論を理解するためならこの具体例も有効であると考えられるが，果たしてこの場面で新古典派経済学の完全合理性を理解する必要があるのかは，議論の余地があると考えられる。もし，この教科書の問題場面をできる限り活用するなら，後者の意見から「サッカー部なら全面を使えるから，３日間ともサッカー部が使うようにしたほうが，効率的じゃないかな。」を削除しても，充分に解説におけるねらいが達成できるのではないかと考えられる。

そこで次項では，さらに生徒が「効率」と「公正」概念を身に付け，後の学習や人生で活用できるようにするための授業モデルを提案する。

２．授業モデル

【教材観】

本時では，「効率」と「公正」概念を理論としてではなく，体験として学ぶことを目指したいと考えている。そして， 体験として「効率」と「公正」概念を学んだ後に，様々な社会的事象について「効率」と「公正」概念を活用しながら考えることで，解説に示されているように，社会科の学習で身に付けた「効率」と「公正」概念をその後の学習や人生で生徒が活用できるようになると考える。

そこで，「効率」と「公正」概念を体験として学ぶことができるようにするために，疑似体験（ゲーム）という手法を用いることにした。参考にしたのは，「新・貿易ゲーム〔改訂版〕経済のグローバル化を考える」（開発教育協会・かながわ国際交流財団）（以下，貿易ゲーム）である。この教材は，貿易ゲームで世界の貿易を疑似体験することで，世界経済の仕組みや経済のグローバル化の問題点を考えるものである。この貿易ゲームのように，本時では，まずゲームを行い，そのゲーム中で生徒自身が感じたことを「効率」と「公正」概念を用いて振り返ることによって，「効率」と「公正」概念を体験として学ぶ。

本時で行うゲームは，グループで提示された図形を制限時間内にできるだけ多く描くというゲームである。ゲームは２回行い，第１ゲームでは準備する道具を全員同じにして，グループ内で誰が一番多くの図形を描けるのかを競う。第２ゲームでは，準備をする道具に偏りをつくり，どのグループが一番多くの図形を描けるのかを競う。第１ゲームでは，機会の公正が担保され，作業の効率の良し悪しは個人に委ねられる。第２ゲームでは，機会の公正は担保されない。そして，手続きの公正に関しては誰がどの道具を使うかを決めるグループ内での話し合いに委ねられる。しかし，競い合うのはグループで描くことができた図形の数なので，作業の効率の良し悪しはグループに委ねられる。結果の公正に関しては，第１・第２ゲームともに制限時間が同じことで担保されている。また，今回行うゲームは最小限の準備で，できるだけ短時間で行えることを想定して考案した。そうすることで，授業計画に取り入れやすくなり，さらに実践しやすくなると考えたからである。

【指導観】

ますは，あるゲームを２回やることだけを伝え，次の準備をするように指示をする。3 人グループをつくる（クラスの人数によっては 4 人グループになっても構わない)。準備物として，筆記用具（シャープペンシルまたは鉛筆１本，消しゴム１個）と定規１個，分度器１個，紙１枚（紙は，教師が配布したもの）のみを机の上に出す。そして，ゲーム中に必要があれば準備物の貸し借りをしてもいいことを伝える。次に，第１ゲームの内容「これから示す図形を制限時間 5 分で誰が一番多く紙に書けるかを，グループ内で競います。」を伝える。そして，図形（一辺の長さと両端の角度を指定した三角形）を示して第１ゲームを開始する。ゲーム終了後，グループ内での順位を確認する。第２ゲームでは，次の３セット「筆記用具，定規１個，分度器１個，紙１枚」，「筆記用具，定規１個，紙２枚」，「筆記用具，分度器１個，紙２枚」を準備し，グループの中で誰がどのセットを使うかを話し合う。すべてのグループで，誰がどのセットを使うかが決まれば，第２ゲームの内容「これから示す図形を制限時間 5 分でどのグループが一番多く紙に描けるかを競います。」を伝える。図形（一辺の長さと両端の角度を指定した三角形）を示して第２ゲームを開始する。ゲーム終了後，順位を確認する。

次に，グループでゲームに対する取り組みについて振り返りを行う。そして，振り返りの時に「効率」と「公正」という考え方を使うことと，「効率」とは「みんなで『無駄を省く』」[17]という意味であり，「公正」とは「『みんなが参加して決めているか，だれか参加できていない人はいないか』というような手続きの公正さや『不当に不利益を被っている人をなくす』，『みんなが同じになるようにする』といった機会の公正さや結果

の公正さ」[18]などの様々な意味があることを伝える。そして，グループで行った振り返りの内容を交流し，最後にもう一度「効率」と「公正」概念を振り返り，これからの社会科の授業の中で「効率」と「公正」概念を使って，様々な社会的事象について考えていくことを伝えて授業を終える。

【本時の学習】

（１）本時の目標

・ゲームを通じて，「効率」と「公正」概念を理解する。　＜社会的事象についての知識・理解＞

（２）本時の評価

観点	具体的な評価規準 十分満足できる（A）	具体的な評価規準 おおむね満足できる（B）	生徒への手立て 努力を要する生徒への支援
知識理解	ゲームを通じて「効率」と「公正」概念を理解し，「効率」と「公正」概念を使って，ゲームにおける取り組みを的確に振り返っている。	ゲームを通じて「効率」と「公正」概念を理解している。	ゲームにおける取り組みの場面を具体的に想起させ，それぞれの場面に「効率」と「公正」概念を当てはめるよう助言する。

（３）本時の展開

段階	指導過程	学習活動 （○予想される生徒の反応）	指導上の留意点
導入 （5 分）	・ゲームの準備をする。	・ゲームの準備をする ⇒３人グループをつくる。 ⇒筆記用具（シャープペンシルまたは鉛筆１本，消しゴム１個）と定規１個，分度器１個，紙１枚のみを机上に置く。	・ゲームを２回することだけを伝え，詳細は伝えないようにする。 ・紙は A4 版のコピー用紙を使用する。 ・ゲーム中に必要があれば，準備物を貸し借りしてもいいことを伝える。
展開Ⅰ （20 分）	・第１ゲームを行う。	・第１ゲームを行う。 ⇒提示された図形を制限時間 5 分で誰が一番多く紙に書けるかを，グループ内で競う。 ⇒図形「９㎝の両端の角度が 45°と 60°の三角形」 ⇒終了後，グループ内での順位を確認する。	
	・第２ゲームの準備を	・第２ゲームの準備を行う	・準備の段階では，第２ゲ

	する。 ・第２ゲームを行う。	⇒準備物を３セット用意する 「筆記用具，定規１個，分度器１個，紙１枚」 「筆記用具，定規１個，紙２枚」 「筆記用具，分度器１個，紙２枚」 ⇒グループ内で誰がどのセットを使うかを話し合う。 ⇒提示された図形を制限時間 5 分でどのグループが一番多く紙に描けるかを競う。 ⇒図形「７㎝の両端の角度が 30° と 45° の三角形」 ⇒終了後，順位を確認する。	ームの詳細は伝えない。状況によっては，第１ゲームと少しだけ内容が違うことだけを伝える。
展開Ⅱ (15 分)	・「効率」と「公正」概念を使って，ゲームを振り返る。	・「効率」と「公正」という考え方を知る。 「効率」⇒みんなで無駄を省く 「公正」⇒手続きの公正さ 機会の公正さ 結果の公正さ ・グループごとの「効率」と「公正」という考え方を使って，ゲームの振り返りをする。	・「公正」の意味を伝えるときに，「みんなが参加して決めているか，だれか参加できていない人はいないか」，「不当に不利益を被っている人をなくす」，「みんなが同じになるようにする」といった例示をする。
まとめ (10 分)	・意見の交流と本時の振り返りをする。	・グループで出た意見を交流する。 ○第１ゲームでは，機会の公正さがあったから，結果にも納得した。 ○第１ゲームでは，効率よく三角形を書いた人が勝ったと思う。 ○第 2 ゲームの最初の話し合いがうまくいかなかったので，手続きの公正さがなかったと思う。 ○私のグループでは，話し合いが効率よくできたから，手続きの公正さがあった。 ○第２ゲームでは，グループで協力ができなかったので，効率が悪かった。 ・本時の振り返りを書く。	・これからの社会科の授業の中で「効率」と「公正」という考え方を使って，様々な社会的事象について考えていくことを伝える。

Ⅳ．おわりに

本論文では，平成 20 年度版学習指導要領中学校社会編公民的分野において示された「効率」と「公正」について，両概念の関係性を中心に分析を加え，授業モデルを構築した。その中で明らかになったのは，中学校社会科公民的分野で前提とするのは，合理的経済人ではないということである。仮に，合理的経済人を中学校社会科公民的分野の前提とするならば，ほとんどの社会的な問題は完全合理性のもとに解決されているか，あるいは問題すら起こっていないと考えられる。やはり，中学校社会科公民的分野で扱うのは現実の社会であり，生身の人間である。そう考えるならば中学校社会科公民的分野では，行動経済学の限定合理性のもとで「効率」と「公正」概念を状況によってどのように解釈し，双方のバランスをどのように取ればいいのかを考えるべきであろう。

そこで今後の研究では，「効率」と「公正」概念をより現実の社会において生徒が活用することができるようにするために，社会学の観点から「効率」と「公正」概念を考察していく。考察を進めるにあたって「効率」と「公正」概念を，解説に記されていたように合意に至るための判断基準として扱っていく。合意に至るためということは，複数の人間がひとつの問題について考えている状況が想定されるので，集団における「効率」と「公正」概念について考察していきたい。さらに，今回の研究では社会的な見方・考え方としての「効率」と「公正」概念を学習する授業モデルの構築ができたので、今後は集団での合意に至る過程において，どのように「効率」と「公正」概念が活用されたのかを考えることができる授業モデルを作成したいと考えている。

引用・註

1　石川誠・小仲一輝・野間勇輝（2017）「中学校社会科公民的分野における「効率」と「公正」概念の理論的分析」『京都教育大学実践研究紀要』第 17 号 pp.157-168

2　石川誠・池田恭浩（2018）「中学校社会科公民的分野における「効率」と「公正」概念の教材化に向けた展開」『京都教育大学実践研究紀要』第 18 号 pp.143-152

3　代表的な論文としては，宮原悟（2010）「「経済教育」研究（第 5 報）中学校新学習指導要領社会科「公民的分野」における「対立と合意」「効率と公正」をめぐって」『名古屋女子大学紀要』第 56 号（人・社）pp.101-112 が挙げられる。

4　代表的な論文としては，中原朋生（2010）「子どもの公正概念発達論に基づく立憲主義道徳学習–米国キャラクター・エデュケーション教材を手がかりに–」『法と教育』vol.1 pp.8-18，橋本康弘（2013）「『法教育』の現状と課題–官と民の取組に着目して–」『総合法律支援論叢』vol.2 pp.46-59 などが挙げられる。

5　青木泰樹（2012）『経済学とは何だろうか–現実との対話–』p.11，八千代出版

6　限界革命とは，1870 年代にイギリスの W.S.ジェボンズ，オーストリアの C.メンガー，フランスの L.ワルラスの 3 人の経済学者が，ほぼ同時期に財の価値を効用におき，分析方法として限界概念を用いる限界効用理論を基礎とした経済学の体系を樹立し，A.スミス以来の古典派経済学に対して近代経済学の創始したことをいう。

7　青木泰樹（2012）『経済学とは何だろうか–現実との対話–』p.12，八千代出版

8　サイモン（2009）『（新版）経営行動–経営組織における意思決定過程の研究』p.145，ダイヤモンド社

9　サイモン（2009）『（新版）経営行動–経営組織における意思決定過程の研究』pp.144-145，ダイヤモンド社

10 神取道宏（2014）『ミクロ経済学の力』p.221，日本評論社

11 林貴志（2013）『ミクロ経済学』p.191，ミネルヴァ書房

12 依田高典（2016）『「ココロ」の経済学–行動経済学から読み解く人間のふしぎ』pp.16-17，pp.102-105，筑摩書房

13 文部科学省（2018）『中学校学習指導要領解説社会編』p.4　日本文教出版株式会社

14 文部科学省（2018）『中学校学習指導要領解説社会編』p.138　日本文教出版株式会社

15 文部科学省（2018）『中学校学習指導要領解説社会編』p.139　日本文教出版株式会社

16 坂上康俊・戸波江二・矢ケ﨑典隆　ほか 49 名（2015）『新編　新しい社会科　公民』pp.26-27　東京書籍
17 文部科学省（2018）『中学校学習指導要領解説社会編』p.139　日本文教出版株式会社
18 文部科学省（2018）『中学校学習指導要領解説社会編』pp.139-140　日本文教出版株式会社

参考文献・論文

- 石川誠・小仲一輝・野間勇輝（2017）「中学校社会科公民的分野における「効率」と「公正」概念の理論的分析」『京都教育大学実践研究紀要』第 17 号 pp.157-168
- 石川誠・池田恭浩（2018）「中学校社会科公民的分野における「効率」と「公正」概念の教材化に向けた展開」『京都教育大学実践研究紀要』第 18 号 pp.143-152
- 依田高典（2016）『「ココロ」の経済学–行動経済学から読み解く人間のふしぎ』筑摩書房
- 大垣昌夫・田中沙織（2014）『行動経済学』有斐閣
- 神取道宏（2014）『ミクロ経済学の力』日本評論社
- ハーバート・A・サイモン（2009）『（新版）経営行動–経営組織における意思決定過程の研究』ダイヤモンド社
- 林貴志（2013）『ミクロ経済学』ミネルヴァ書房
- リチャード・セイラー（2007）『行動経済学入門』ダイヤモンド社
- リチャード・セイラー，キャス・サンスティーン（2009）『実践 行動経済学』日経 BP 社